

I. 令和5年度施政方針に掲げた施策の成果の総括

国内経済においては、コロナ禍からの正常化により、景気は緩やかに回復局面にあります。世界的なエネルギー・食料価格の高騰により、消費をはじめとする民需は力強さを欠いている状態が続いています。

そのような中、本町においては、行政内部の抜本的改革を進め、経済・財政一体改革を着実に推進し、少子高齢化が進む中において、多様な社会課題に対応する財源を確保しながら、持続可能な経済財政運営を目指し、日々変化する社会の実情を捉え、瀬戸内町長期振興計画に掲げた分野別の各計画において、真に必要な事業を実施することに努め、「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」の実現に取り組んでまいりました。

以下、施政方針に掲げた基本施策とともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した施策について、ご説明いたします。

1. 保健・福祉・医療

(1) 多様な人々への支援について

高齢者や障害者、生活困窮者、子育て世代等において、多様化・複合化する生活上の困りごとや地域課題の解決が図れるよう支援し、誰もが生きがいを持ってつながり合える「地域共生社会」の実現に向けて関係機関と連携し、チームせとうち「我が事・丸ごと支え愛地域づくり推進事業」を深化・発展させた形で「重層的支援体制」への移行準備を進めるとともに、住宅確保要配慮者が抱える様々な問題に対応する為、「居住支援協議会」を設立しました。

(2) 医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

認知症の方を含め、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように、医療・介護・福祉の連携により構築される「地域ケアシステム」の充実強化に向け、地域で“気づき” “つながり” “支え合う”生活支援体制の更なる整備に努めました。また、老人クラブやシルバー人材センター等の各種団体と連携を図り高齢者の社会参加の促進と充実を図りました。

(3) 出産・子育て支援の充実について

安全で安心した妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦健診にかかる交通費等の助成や、産前・産後にかかる母子保健事業の充実を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援、また、療育環境の支援についても継続実施しました。

具体的な支援策として、SNS等を活用した情報提供の充実、保育所等の使用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ等への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の支給を

行いました。特に保育所等の使用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児につきましても、町独自の施策として無償化を拡充し子どもを育てやすい環境づくりに努めました。

(4) 医療の地域格差の是正について

無医地区における巡回診療やICTを活用した遠隔医療の実施、加計呂麻島における出張相談所への看護師の派遣等により地域住民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進しました。

(5) 健康づくり活動の推進について

新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、健康寿命の延伸と生活の質向上を図るため、各種検診の受診率を高めるとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支えあえる健康なまちづくりを推進しました。

2. 教育・文化

(1) 次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めました。

ICT機器を活用した教育については、児童生徒に一人一台整備された学習タブレットの効率的な活用を図り、ICT支援員2名体制で、個別最適化された授業の実現に取り組んだほか、オンライン学習を積極的に推進し、家庭学習の充実に努めました。また、指導主事2名体制のもと、学習意欲を引き出し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教職員の資質向上に努め、学力向上に取り組みました。

学校における外国語教育の充実に図るため、英語指導助手（ALT）を2名体制とし、英語教育環境の充実に取り組み、英語ショートスピーチ大会の実施等により国際理解教育の推進に努めました。また、世界自然遺産登録や奄美群島日本復帰70周年を踏まえ、郷土に学ぶ機会のさらなる充実に努めました。

学校運営については、開かれた学校づくりに向けて、学校運営協議会において、育てたい子供像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて協働する学校（コミュニティ・スクール）づくりに取り組み、学校教育の一環として行われている部活動についても地域のスポーツ団体と連携し、段階的な地域移行に取り組みました。

(2) 教育環境の整備充実にについて

学校施設の現況については、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、安全・安心な学びの環境整備に向けて、屋内運動場の大規模改修や教員住宅の新築工事のほか、特別教室へのエアコン設置、遊具の修繕・新設等に取り組みました。

給食センターにおいて衛生管理基準や衛生管理マニュアルを遵守した安全・安

心な学校給食の提供に努め、給食センターを拠点とした「食育」の充実や情報発信、学校給食への理解促進を図りました。

幼児教育については、時代のニーズを的確にとらえた教育や郷土文化の継承活動、運動能力の向上に取り組んだほか、「ひかり幼稚園」と附属幼稚園の連携を図り、幼児教育の充実に取り組みました。

安全・安心な子どもの居場所づくりについても、職員の確保を図り「預かり保育」を実施するとともに、地域の方々の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組の充実を図り、「放課後子ども教室」を実施しました。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに、与路地区への「海の子留学」里親制度を継承して地域と連携し学校存続に取り組みました。加計呂麻地区における児童生徒の通学の便益と安全を図るためスクールバスを運行し、集合学習や体験学習及びクラブ活動等の臨時運行としても活用し、学校教育の円滑な推進に努めました。

(3) 古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率が50%を切っていることから、進学率向上に向け、古仁屋高校や関係機関と連携しながら取り組んでまいりました。

また、地域みらい留学生の受け入れや、地域の企業を通じた体験学習等、「総合的な探求の時間」を活用した生徒自ら古仁屋高校の魅力を発信する授業の実施など、古仁屋高校及び高校コーディネーターと連携体制を構築しながら進めてまいりました。

更に、学生のスポーツ・文化活動・修学旅行・地域活動に対して、積極的な助成を実施するとともに、国公立大学及び難関私立大学へ進学する生徒に対しての「給付型奨学金制度」を継続し、日本・世界で活躍できる人材育成を図ってまいりました。

(4) さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

郷土教育の推進として、子ども達が郷土の歴史や伝統文化に触れ、地域の高齢者との世代間交流を図り、シマを知り、シマを愛し、シマに誇りを持つ心を育み、さらには継承活動にもつながる「子ども島口・伝統芸能大会」や「子ども検定」の実施、また、まちの未来像や課題に対し、子どもの視点で考え提言する「子どもサミット」を開催し、生まれ育ったふるさとに誇りを持って郷土の魅力を世界に発信し、未来の創り手となる子ども達の育成に努めました。

また、今年、奄美群島日本復帰70周年の節目にあたることから、奄美群島日本復帰の歴史と先人の生き方を学び、自由と平和の大切さや郷土を愛する心を育むとともに、今を生きる私たちの在りようや、これからの生き方を見つめ考える機会とするために、また先人の偉業を後世に確実に引き継ぐ決意表明とすることを目的に、「奄美群島日本復帰70周年を記念した子ども達の演劇等文化芸術振興・歴史継承事業」を実施しました。

地域と学校が育てたい子ども像を共有し、郷土を担う人づくりに向けて、「稲作」

体験を行い、地域住民や団体等が連携・協働して取り組む「地域学校協働活動」の推進に努めました。

生涯学習については、生涯にわたり自ら学び・考える人格を育成するため、「公民館講座」「出前講座」「自主グループ活動」を充実させ、多様な学び場の確保に努め、幼少期からすべての子どもが本と出会う機会を提供し、切れ目のない読書活動と本に親しみやすい環境づくりを推進しました。

また、デジタルを通じた生涯学習として、次世代生涯教育の環境整備及びデジタル人材の育成、地方創生の推進を図ることを目的に、「デジタルネットワークラボプロジェクト事業」を検討してまいりました。本年度は当事業をより具体的にイメージ出来るようイメージ図の作成を行うとともに、子育て世代を対象に大人から子供まで幅広い年代の方々が利用できる施設とはどのような施設か、についてアンケートを実施しました。

また、包括的パートナーシップ協定を締結している株式会社スクーとの取組により、町民の皆様へ幅広いジャンルのオンライン授業を紹介し、時間や場所にとらわれず、誰でも学習できる機会を提供しました。

文化財については、次世代に継承すべき文化財の指定・登録による保護を推進し、文化財を活用した学習の場を提供しました。また、埋蔵文化財については、昨年度、国指定の史跡となった近代遺跡（戦争遺跡）等の調査成果を地域に還元し、地域住民自ら埋蔵文化財を保護・活用していく活動を推進するとともに、関係課・関係機関等と連携し、埋蔵文化財を活かした地域づくりの推進に努めました。

町民の体力向上や健康増進に向けて、子どもから高齢者まで「町民ひとり1スポーツ」を目標に、「プレ・ゴールデンエイジ」や「せとうち満天クラブ」等の事業を実施し、スポーツ活動の推進に取り組むとともに、社会教育団体の更なる充実と活性化に向けて、鹿児島県が実施する各種研修会へ積極的に各種団員を派遣し、地域（シマ）を興す人づくり、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む指導者（生涯学習リーダー等）の育成に努めました。

（5）清水運動公園の整備について

瀬戸内町長期振興計画において、青少年の健全育成や町民が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、誰もが自分の健康状態や年齢、体力に合わせて気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めることを重点施策のひとつに位置付けていることから、今年度は、「公園長寿命化計画」に基づき、快適で安全・安心してスポーツや文化に親しめる環境整備に向けて、清水体育館の内部改修を実施しました。

3. 生活環境

（1）危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

移住や観光需要の高まりや、二拠点居住や関係人口の増に資するため、「空き家利活用事業補助金」の取組強化、「空き家バンク制度の充実」、更には、空き家に家財道具が残存することで賃貸の弊害となっている課題に対しての「空き家残存物

撤去費用助成事業」を実施し受入体制の強化を図り、危険空き家対策については、4件の除去事業に補助を行いました。

既存の公営住宅については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて「公営住宅ストック総合改善事業」により、高丘団地中耐4・瀬久井原団地F棟の浄化槽改修工事を実施しました。

また、住宅リフォーム助成事業として、19件の事業に対して助成金を交付し、住民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりの推進に努めました。

(2) 生活排水処理対策について

昨年度に引き続き、単独槽及び汲み取り便槽の撤去費補助や宅内配管整備費補助を継続する事により合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、コミュニティプラント等の整備につきましても、「瀬戸内町生活排水処理基本計画」に基づき推進しました。

また、農業集落排水におきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修・修繕の頻度が増加するため、動力制御盤等の更新を行い、健全な施設の維持管理に努めました。

(3) 多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保するため、陸上交通対策として、新たな運用形態の検討の実施、海上交通対策として、町営定期船「せとなみ」の代替船建造に係る「新造船建造協議会」を設置し、船体の基本設計の検討などを重ね承認を得ることができました。

地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進について、交通安全対策として松江地区の河川沿いに転落防止用防護柵を整備しました。防犯対策として、国の物価高騰対応重点支援事業を活用し、各地区の防犯灯維持費（電気料金）と防犯灯設置費用の補助を実施しました。

また、水道事業につきましても、資産管理及び経営戦略に基づく計画的な施設の統合整備や更新等の事業を実施するとともに、水道事業ビジョンから水道事業の現状と課題、水需要の将来見通し等を分析しつつ、引き続き安全で安心な水道水の安定供給と健全な経営に取り組みました。

(4) 地域防災力の強化について

近年の大規模な自然災害から、町民の生命・財産を守るため、土砂災害危険対策として、県事業8箇所、町事業2箇所を実施しました。

予防治山事業について、俵久茂花原は治山ダム本体工事を継続し令和6年度完成予定、久慈川内地区の災害関連緊急治山事業は、令和7年完成予定で県が整備を進めております。

次に、災害・行政情報等を迅速かつ確実に伝達するため、「防災行政無線戸別受信機整備事業」を実施し古仁屋地区の各世帯・事業所等に戸別受信機の整備を行い情報伝達体制の充実強化に努めました。新たに配置した防災専門監（地域防災マネージャー）の取組として、各地区・各種団体・事業所・学校への出前講座（防災講

話・教室等)を実施し、防災意識の高揚・自主防災組織の活性化に努めました。

消防施設・資機材等の整備については、消防分署配備の水槽付消防ポンプ自動車が本年度に耐用年数を迎えることから、特殊火災にも対処可能な機器の装備また、軽量ボディを採用した水槽付消防ポンプ自動車へ更新予定でありましたが、ベース車両の製造遅延等の理由により、令和6年度へ繰越事業となりました。さらなる消防力の強化のため早期の事業完了に努めます。

(5) 世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

令和5年1月に発足しました「世界自然遺産5地域会議」や「奄美大島世界自然遺産センター」など国や県及び関係市町村、団体と連携・協力し、「共生」や「環境文化」理念の深化及び保護と振興を両立させるモデルの掲示を世界へむけて発信していくとともに、希少野生動植物の交通事故対策、密猟、盗採防止のための保護パトロール、世界自然遺産地域モニタリングを実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めました。併せて、外来生物の調査及び防除作業、地域住民等への啓発活動、各種研修会等を実施し、自然保護に対する意識の向上を図りました。

奄美・沖縄が世界自然遺産に登録された7月26日を「奄美・沖縄世界自然遺産の日」と定め、住民の機運の醸成を図り、自発的な自然保護の取組を促すことで、自然と調和したシマを次世代へ引き継ぐことに努めました。

また、自然環境及び生態系の保全対策として、希少植物の食害や海岸線の崩落、土砂流出による海洋汚染等を防ぐための「ノヤギの捕獲」、アマミノクロウサギや希少動物等を捕食する野ネコの発生源対策や生息域を減少させることを目的とした飼い猫の不妊手術費助成、野良ネコのTNR事業、一時収容事業の実施、更に、サンゴ重点保護海域を設定し、年間を通じたオニヒトデやシロレイシガイの駆除及び定期的なサンゴ礁モニタリングによるサンゴ割合の変動等を把握することで、サンゴ礁保護を実施しました。

(6) 地球温暖化対策について

「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」を基に、再生可能エネルギーや電気自動車の導入・普及を促進するとともに、カーボンニュートラルの取組として、衰退している藻場の造成へ向けた生育不良の原因究明調査や、マングローブの植林を進めました。

また、役場関連施設におきましても、今年度、国の指針と整合性を図った上で「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」を更新し、温室効果ガスの排出量削減に努めるとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化も努めました。

4. 産業

(1) 新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、本年度に起業家支援として3件、新規雇用者支援として4名分の助成を行いました。また、雇用促進のため、要綱にあった年齢制限を改正し、雇用者の増加を図りました。さらに、災害時やフェリー欠航時における

物資輸送及び医薬品の配送などをはじめ、本町でかかえる様々な地域課題に対応することを目的に、ドローン運航会社「奄美アイランドドローン株式会社」を設立しました。今後は町民が求める物流ニーズに活用されるよう努めてまいります。

仕事環境の整備については、コワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」の運営を担っている指定管理者と連携し、チャレンジショップや講習会等のイベントを開催し、認知拡大・利用者増、交流を図り、当該施設の長期利用契約を結ぶ企業の、本町での新規事業創出に向け取り組んでまいりました。

また、持続可能な地域づくりを目指して、本町内の廃校を活用する取組を、地域住民と一体となって推進してまいりました。旧西古見小中学校跡地については、浴場・宿泊・屋外炊事場・EVピットの各施設を整備し「通過型の観光から滞在型の観光へ」移行できるよう取り組みました。動力については、太陽光パネルを設置し、再エネを導入しております。

(2) 農林水産業の振興について

持続可能で稼げる農業を実現するため、「担い手の育成・確保対策」として“瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金制度”の実施や“地域おこし協力隊”の任用による支援、「生産基盤の拡大対策」として高齢化や耕作放棄地問題に対する“中山間地域等直接支払い交付金”等の活用、「各品目の収量・品質の向上と安定生産対策」として特殊病害虫対策及び鳥獣被害防止対策、その他「共販・個販の強化による農業収益の向上」等について、関係機関が一体となり生産者の支援に取り組みました。農業分野におけるデジタル化の推進として、農林水産省が所管する法令や補助金・交付金の行政手続きをオンラインで申請・審査可能な「eMAFF（農林水産省共通申請サービス）」システムの導入・運用について推進を図りました。

また、昨年施行された「みどりの食料システム法」に示された農業分野における環境負荷軽減への取組を推進し、カーボンニュートラルへの貢献を目指すため、「みどりの食料システム戦略」の基本計画の策定について検討を図りました。

“きび酢村構想”の実現に向けた取組として、令和3年度に策定した「加計呂麻キビ酢村施設整備基本計画」を基に、さとうきびの生産拡大に係る省力化機械の導入計画や新品種の検討、新規就農対策を継続して実施しました。

林業については、ドローン等のICT機器を活用した森林調査及び技術研修や木育等を導入し、森林のもつ公益的機能の向上及び担い手育成に努めました。また、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及を推進しました。

特用林産物対策として、生産性を高めるため、シイタケ原木購入経費に対する支援を実施し、産地化の促進に努めました。

畜産については、収益性向上に必要な生産基盤の整備や飼料収穫・調整用機械装置の導入支援を行いました。また、県の「家畜導入事業」等を活用し、飼養頭数の維持・拡大に向けて取り組みました。

漁業については、新規就業者の確保・定着を図るため漁船・漁具等のリース経費に対する新規就業者の申請者がいなかったため実施されませんでした。

また、漁業再生に向けた藻場（ブルーカーボン）造成については、仕切り網を設置している白浜地区と新たに設置した諸数地区を核藻場として藻場の供給源とな

るよう保全・拡大に努めました。もうひとつのブルーカーボンであるマングローブは、小名瀬地区において400本の苗を集落の方や古仁屋高校生、漁業関係者で植栽作業を実施しました。

また、瀬戸内漁業協同組合に対して、奄美群島から沖縄本島まで出荷する際の輸送費の一部補助や、流通条件の不利性が軽減され県本土産地と同一条件の環境整備をするための「輸送コスト支援」、更に貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や、販売促進活動などの向上に繋がりました。

(3) 商店街の活性化について

原油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込む中、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を3回実施し、発行総額94,520,000円、町内での消費喚起を図りました。古仁屋市街地商店街の活性化に向け、多様な人材によるワーキンググループの開催や、社会貢献に取り組む民間企業とのマッチング支援等をいただきながら、空き店舗の活用・事業承継に向け取り組みました。

活気ある商店街の推進を図るため、商工祭り等への支援・協力を図るとともに、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした、商工業制度資金利子補給事業を実施し、16業者へ設備投資や運転資金を支援しました。

(4) 観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくりについて

各産業への波及効果創出に向け、国や県、関係市町村、団体と連携し、適正な保全・管理を図りながら、世界自然遺産登録地にふさわしい、持続可能な観光地づくりを推進してまいりました。また、地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、活かしながら、(一社)奄美せとうち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携・協力して、独特な観光資源を活用した「体験型・滞在型観光メニュー」の開発や受入体制の整備・充実を図りました。

また、「奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会」、「瀬戸内町みなと祭り」等の観光イベントについては、これまでよりも一層の充実を図りながら発展に繋げ、より魅力のあるイベントとなるよう創意工夫を行い、PR活動・情報発信により多くの方が参加し、満足できるものになるよう取り組みました。

(5) 持続可能な世界基準の観光地づくりについて

電動アシスト付自転車「E-Bike」を本島・加計呂麻島・請島・与路島に引き続き配置し、町内の風光明媚な自然や景勝地を周遊することや貴重な歴史・文化を学び体験することの出来る、環境にやさしい新たな旅行ツールとして「観光型レンタサイクル」をより一層推進しました。

また、加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信するとともに、観光施設整備事業につきましても、トイレ・シャワー施設の建て替え・改修等の整備を順次進め、持続可能な観光地づくりを目指しました。

観光の広域連携については、奄美群島観光物産協会及びあまみ大島観光物産連盟と連携を図り、クルーズ船の誘致やインバウンド向けに多言語での情報発信などに引き続き取り組みました。

5. 地域自治・地域連携

(1) 相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困り事や地域課題に対し、断らない相談支援を心がけ、関係機関とも連携し解決にあたる「我が事・丸ごと支え愛地域づくり推進事業」の強化のため、相談支援包括化推進員の養成等を行いました。

(2) 集落の活性化について

住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し、住民参加型の「集落等支援対策強化事業補助金」を活用した支援や、各集落の抱える様々な課題に対し、解決へ向けた迅速な対応が図れるよう、コミュニティ担当職員を配置し、人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現に向け取り組みました。

(3) 集落における消防機能の強化

地域の安全・安心の重要な担い手である消防団の新入団員募集活動については、市街地への「のぼり旗」の設置や広報紙、町ホームページ、SNSにより情報を発信し、増員に向けた取組を実施しました。また、消防団員の地区別訓練を実施し、組織の機能強化とスキルアップを図りました。

(4) 共存共栄のまちづくりについて

自衛隊との連携については、各種イベントを通して、自衛隊と住民が身近に触れ合えるよう積極的に支援しました。またあらゆる自然災害に対処できるよう、相互間で緊密な連携を図り、災害時における迅速な初動体制の確立に努めました。

海上自衛隊の拡充については、港湾施設等の整備に向けた適地調査が開始されスムーズな調査活動が行われるよう支援・協力しました。

(5) グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、本町出身者等との繋がりを最重視とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心をつなぐ「チームせとうち」としての連携強化を推進しました。

また、これまで包括連携協定を締結している各種企業等とは、すこやか福祉センターHUBの活用からもたらされる交流及び連携の場の創出により、それぞれの企業における強みを活かした商品や観光コンテンツの開発、その他、地域課題の解決に向けた取組が図られ、地域に経済の好循環を産みだしています。

ふるさと納税については、寄附者の需要に応えるため寄附額を押さえた低価格返礼品の設定や新設のポータルサイトの検討を奄美せとうち地域公社と連携して

取り組み、企業版ふるさと納税については、本年度も本町が実施する持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対しご賛同いただき、応援くださる企業の皆様を募集してまいりました。本町が実施する地方創生に資する事業に対し、県内外の7事業所から31,550千円の寄附をいただくことができました。

6. 男女共同参画（ジェンダー平等）

（1）固定的な役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識に基づく社会構造を背景にした制度・慣習・しきたりの見直しに向け、より一層、男女共同参画に関する情報提供等の広報・啓発に努めました。また、あらゆる場における人権・男女平等に関する教育・学習の充実に取り組むとともに、新たに「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」を作成いたしました。

（2）DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

相談・支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体による連携を強化し、被害者に寄り添った切れ目のない支援に取り組みました。

（3）女性活躍社会の実現について

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新たな発想を取り入れていく上でも重要であることから、事業所、関係機関・団体に対しても女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図るとともに、多様な分野における女性の人材の掘り起こしや、育成に取り組みました。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取組として、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施、更に、課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、県等への女性職員の出向機会の積極的な確保及び管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修実施により女性職員のキャリア形成の支援を行いました。

（4）男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

男女がともに個人としての能力が発揮でき、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に向けて、事業所における男女の均等な雇用機会の創出や、関連する法令・制度の周知・啓発に努めました。

また、町独自の出産・子育て支援対策として昨年度新設しました「不妊治療休暇」を、母子の健康確保のための休暇にも対応する「出生サポート休暇」とし、更なる支援制度の充実を図りました。

次に、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る取組として、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進するとともに、

更に、育児休業に係る部分休業及び育児短時間勤務職員制度等の普及を図り、出産後の職場復帰を支援することで、女性職員の確保及び優秀な人材の流出防止に努めました。

7. 行財政

(1) 職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成方法として、職員の能力を高めるための自己啓発、職場内研修及び職場外研修の3つを柱とする「職員研修」、職員自身の自己啓発や職務を通じて学ぶ姿勢と、それを評価・支援し、組織的なサポートにより人を育てる「職場環境整備」、職員のやる気を高め、その能力を最大限に引き出すために人事評価結果の活用による「人事管理」、これら3つの方策により、特に映像研修を活用した効果的な人材育成を行いました。

多様化・複雑化する住民のニーズ、新たな行政課題が山積している中ではありますが、行財政改革の推進等にあわせた組織機構の整備、BPRによる事業スクラップ・事務の平準化等の事務事業の見直しによる事務分掌の再構築と、それに伴う全職員への意識改革（業務効率化や住民サービスの充実強化への意識強化）、民間委託の推進、再任用職員の雇用による中長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図るとともに、組織力向上に貢献する姿勢や行動についても評価する等、人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等に取り組みました。

組織の再編として、人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等を図ると共に、人口減少による財政規模縮小へ対応するため、組織のあり方、業務のやり方を根本から見直すための分析を行いました。

また、DX推進計画に基づき、町民・行政一体となった進捗を図るため、本年度は「推進体制および推進環境の整備」に注力し取り組みました。

特に、令和6年度以降のDX推進に対する取組につきましては、総務省の補助事業である「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」のモデル地区として選定いただきましたので、本町取組が一層加速されることとなりました。

町民の皆様から寄せられた意見や提言などの「町民の声」の要旨や町の見解等については、ホームページで積極的に公表することにより、町民の皆様と情報を共有し、信頼される町政の実現を目指しました。

(2) 情報発信の強化について

情報発信の強化につきましては、各課局における行政情報の掘り起こしを進めていくとともに、町広報紙の内容充実にも努め、町ホームページを基軸とし、各町公式SNSそれぞれの特徴を活かした効果的な情報発信をおこないました。

また、一般社団法人せとうちラジオ放送と連携し、役場からのお知らせや防災情報の伝達等、情報発信の強化に努めました。

(3) 行政サービスにおける住民負担の軽減について

加計呂麻島ターミナル施設は、多くの地域住民や船舶利用者等の快適性と利便性の向上を図り、加えて、観光、物流、交流の機能を備え、『加計呂麻島の地域振興に寄与する新たな戦略拠点』として計画しております。本年度はターミナル周辺において駐車場整備を行い、施設本体については工事契約を締結し、令和6年度末の完成を目指し工事に取り組んでいるところであります。

また、加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等、住民生活に密着した事業に取り組んでまいりました。

加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施しました。

(4) 各種計画に基づいた公共施設の整備について

地域住民や観光客が安全に安心して利用できる道路空間を確保するため、道路の整備については、県事業として、県道名瀬瀬戸内線及び安脚場実久線の改良工事を実施し、町事業として、町道薩川実久線、秋徳佐知克線、神の子線の道路改良事業を実施しました。

道路斜面崩壊対策としては、町道俵嘉入線、諸鈍徳浜線の災害防除を実施しました。

道路施設の老朽化対策としては、町道の橋梁修繕を実施しました。

また、安脚場地区、瀬武地区、瀬相地区、請島地区においては、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、集落内の環境保全対策及び道路整備を実施しました。

林道の整備については、林道西阿室嘉入線の改良事業が完成しました。また、林道古志線の舗装事業及び林道花富線の橋梁改良（委託業務）を実施しました。

港湾の整備については、加計呂麻島内における社会資本整備に必要な建設資材等の安定供給を確保するため、俵地区において建設資材専用岸壁の整備に取り組み、また、請阿室地区、伊子茂地区においては、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、荷さばき箇所を舗装を整備し施設の安全性と利用者の利便性向上を図りました。

漁港については、芝漁港、諸鈍漁港、久慈漁港、花天漁港の施設点検診断を行い、長寿命化計画の更新を行いました。

今後も、港湾・漁港施設については、定期的に点検等を実施し、維持管理の充実を図りながら、円滑な施設利用の促進に努めてまいります。

県が管理している港湾・漁港については、施設の延命化及び地震・波浪等に対する施設の機能強化や海岸堤防等の老朽化対策を実施しております。

今後も、県管理の港湾漁港施設については、関係機関と連携を図りながら、整備促進に努めてまいります。

(5) 既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自主財源の基幹となる町税収入の確保のため、広報車・町公式LINE等による広報活動により、自主的な納付の意識浸透を図り、合わせて関係機関とも連携し滞納整理に取り組みました。そのほか、「コンビニ収納・口座振替及びエルタックスを

活用した電子納付」の普及を図りました。

財産収入の確保対策として、町有地の有効活用を推進してまいりました。

また、今般の社会情勢に反映する形で、電気料等の経常経費が継続的に増しており、地方交付税を主とした一般財源の使途に自由度が少なくなってきました。行政運営の基礎となる一般財源の適切な活用を維持できるよう、補助金・交付金等の特定財源の確保や計画的な基金の活用など、積極的に情報収集を行い、幅広い財源確保の強化に努めました。

(6) 地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

地方創生の推進については、日々、変化し続けている社会情勢などを踏まえ、本町の基本理念である“ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ”の実現に向け、「瀬戸内町長期振興計画」並びに「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、各種施策に取り組み、昨年度作成した「瀬戸内町ランドデザイン」骨子案を踏まえ、多様な分野からの人材参画によるワーキンググループや策定委員会、パブリックコメント等を実施し、瀬戸内町の未来を起点とした将来構想「せとうち未来展望 2050」を策定しました。今後この将来像を実現するために諸計画の策定に努めてまいります。

また、本年度の財政は、人口減・高齢化による集落等コミュニティの維持や物価高騰・賃上げの影響など、多様な需要に適切かつ柔軟に対応する運営となりました。DXの推進を根幹に事業の優先度と取捨選択を図り、持続可能な自治体経営に努めました。